

公益財団法人木下記念事業団  
令和8年度学部奨学生（1年生）推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 奨学資金規程（以下「規程」）第3条参照

- (1) 申請資格を有する大学の学生
- (2) 学業成績が優秀、かつ、心身ともに健全である者
- (3) 経済的理由により修学に困難があると認められる者
  - ・「経済的理由」の目安とする「主たる生計維持者」の年収は概ね次の通りです。

給与収入	7,000,000円
事業所得	4,900,000円

（例）主700万＋従300万 世帯年収1,000万・・・推薦可

- ・保護者（※1）の保有する資産額（※2）の合計が2,000万円未満であること。
  - ※1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
  - ※2 資産とは、現金やこれに準ずるもの（金・銀等、預貯金、有価証券）及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。  
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- (4) 他の機関による、給付形式の奨学金の支給を受ける予定のない者
  - ・授業料の免除・減免及び成績優秀者等に支給される大学独自の単発の奨学金は可能です。
  - ・日本学生支援機構の給付型奨学金に採用中の学生は、弊事業団の奨学生に採用となった際は「停止手続き」を行って下さい。
- (5) この規程に定める書類等の提出義務を誠実に履行する者及び
- (6) 日本国籍を有する、昼間部に通う令和8年4月の新入学生（1年生）
- (7) 令和8年4月1日現在25歳未満で未婚の者

2 奨学資金

- (1) 支給期間：令和8年10月から正規の履修課程の終期まで
- (2) 支給額：本年度のみ後期分の36万円。次年度以降は年額72万円

3 提出書類 ※学内選考通過者のみ提出

- (1) 学部奨学生申請書
- (2) 学部奨学生推薦書
- (3) 学部奨学生調書
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 貴学の成績証明書（令和8年度前期分の成績が反映されているもの）
- (6) 健康診断書（令和8年度受診）学内健診のもので結構です。
- (7) 所得を証明する書類
  - ①全ての保護者の令和8年所得証明書（所得・課税）の原本  
（内容は令和7年分「令和7年1月1日～12月31日」の状況）
    - ※ 無収入でも必要です。
    - ※ 住民税（市町村民税）決定通知書は不可。
  - ②令和7年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）
  - ③令和7年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）
    - ※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。  
↳ ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等
    - ※ 収入が有り確定申告をされた場合は①②③全てが必要です。

（裏面へ続きます）

(8) 住民票の写し（役所等で発行したもの）

学生本人、同一世帯の家族、続柄及び本籍地が記載されているもの。

※ 家族の元を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の除票も提出してください。その場合、「学生本人の移動先の住民票・除票・家族の住民票」が必要です。

(9) 感想文

事業団 HP の「トップページ」「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文（1000 字程度、A4 縦向き・横書き、大学名、氏名）を提出してください。

学内選考〆切 7月31日

4



5 採用内定通知 令和8年11月上旬 貴学に通知予定

6 正式採用通知 令和8年12月上旬 貴学に通知予定

7 奨学資金振込 令和8年12月中（10月に遡って半期分を給付）

8 留意事項

(1) 推薦に際し、経済的理由の目安とする主たる生計維持者の年収基準を超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(2) 木下記念事業団の奨学生 OB、寮生（OB 含む）も応募可能です。

ただし、現役寮生に限り、主たる生計維持者の年収基準は「概ね 500 万円以下」です。